

2022年度強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修) ～ 自閉症スペクトラム障害のある人の支援の組み立て ～

実施要綱

1 研修の目的

本研修は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく福祉サービス事業所における強度行動障害に係る支援手法の浸透や、適切な支援を実施可能な人材の育成、また、強度行動障害のある人に対する適切な支援計画を作成可能な人材の育成を目的とします。

2 研修期日

【基礎研修】

開催回	開催日		会場
1	1日目	8月2日(火)	Zoomによるオンライン
	2日目	8月3日(水)	
2	1日目	8月15日(月)	
	2日目	8月16日(火)	
3	1日目	10月4日(火)	
	2日目	10月5日(水)	

【実践研修】

開催回	開催日		会場
1	1日目	8月8日(月)	Zoomによるオンライン
	2日目	8月9日(火)	
2	1日目	8月22日(月)	
	2日目	8月23日(火)	
3	1日目	10月11日(火)	
	2日目	10月12日(水)	

3 主催

特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ

4 研修内容及び日程

別紙日程表のとおり

5 受講対象者

【基礎研修・実践研修 共通】

障害のある児者を対象とした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者で、すべての日程を受講できる者

【実践研修】

本研修の基礎研修の受講を予定し、その修了が見込まれる者。または強度行動障害支援者養成研修基礎課程を修了し、当該研修の事業を行った者から当該研修の課程を修了した旨の証明書の交付を受けた者。

6 受講定員

【基礎研修・実践研修】

各回 20 名

7 受講に必要な環境

【基礎研修・実践研修】

- ① Zoom クライアントがインストールされた接続端末（受講者毎）
 - ※ 1 台の端末で複数名の受講は認められません
 - ※ PC を推奨
- ② Zoom クライアント上で操作可能なカメラ、マイク及びスピーカー
 - ※ 端末内臓マイク・スピーカーの使用はハウリングを起しやすく、他の参加者への迷惑となりますので、ヘッドセット等をご使用ください
 - ※ 必ず事前に使用可能な事をご確認ください
- ③ 安定した通信環境（送信・受信とも 20Mbps 以上）
 - ※ Wi-Fi 等の無線接続は不安定なため、有線接続を推奨

8 研修科目の免除

【基礎研修・実践研修 共通】

行動援護従業者養成研修課程を修了し、当該研修の事業を行った者から当該研修の課程を修了した旨の証明書の交付を受けた者については、全科目を免除します。

9 受講申込み方法及び注意事項

別紙申込書（Excel ファイル）の申込書 1 シート及び申込書 2 シートを記入し、下記メールアドレスへ Excel ファイルを送信してください。

また、送信の際には、件名に「強度行動障害支援者養成研修申込書」と入れてください。

なお、基礎研修・実践研修とも各回の定員に達し次第、受付を終了します。

申込書提出先メールアドレス：

siz-syojyu6234@ssrwa.org

《注意事項》

- ① 申込書 1 は法人単位で作成してください。
- ② 申込書 1 の連絡メールアドレスは十分に確認の上、記載ミス等無いようにしてください。
- ③ 申込書 2 は受講者 1 名ずつ作成し、同一法人で複数名の申込みをする場合は、受講優先順位欄に必ず記載をしてください。
- ④ 申込書 2 に貼り付ける「公的機関発行の顔写真付き身分証明書」は受講時の本人確認に必要です。ファイルサイズ 1MB 以下でなるべく鮮明な画像ファイルを使用してください。
主な「公的機関発行の顔写真付き身分証明書」には以下のものがあります。
「氏名」「生年月日」「顔写真」が確認できる
 - ・ 運転免許証
 - ・ パスポート（顔写真のある身分事項ページ）
 - ・ 顔写真付き住基カード
 - ・ マイナンバーカード
 - ・ 顔写真付き在留カード
 - ・ 顔写真付き特別永住者証明書 等
- ⑤ 実践研修のみ受講する場合は、上記に加え、強度行動障害支援者養成研修基礎課程の事業を行った者から交付された修了証の写しを別途添付してください。
- ⑥ 申込み後、申込書 1 に記載の連絡メールアドレスへ申込み受付メールを送ります。5 日以内に受付メールが届かない場合は、送受信の不具合のおそれがありますので、必ず本研修事務局までお電話にてご連絡ください。
- ⑦ 受講決定者及び修了者の氏名や所属事業所等の情報は、静岡県居宅介護職員初任者研修等事業者指定等取扱要綱に従い、静岡県へ報告します。

10 受講者の決定と通知

選考にあたっては、法人単位の申込み人数及びサービス事業所への配置状況（予定含む）等を勘案の上決定し、申込書 1 に記載の法人住所へ受講決定通知書を送付します（通知は順次発送）。

なお、やむを得ない事情により受講者の辞退・入替等を希望する場合は、速やかに本研修事務局までご相談ください。

11 受講費用と納入方法

受講者 1 名につき、下記金額を徴収します。

【基礎研修】

18,000円

【実践研修】

15,000円

受講決定通知書に請求書を同封しますので、受講日の前日までに入金の上、本研修事務局まで振込日付・振込人名義をお電話にてご連絡ください。

なお、受講料を納付後に本人及び所属法人等の都合により受講できなくなった場合、受講料は返還しません。

12 修了認定

基礎研修・実践研修とも、それぞれの全過程を修了した者に、静岡県知事より事業者の指定を受けた特定非営利活動法人静岡県作業所連合会・わより、修了証を授与します。(申込書1に記載の法人住所へ郵送)

なお、下記のいずれかに該当する者に対しては、修了証を交付しません。

- ① 講義に遅れた場合
- ② 10分以上、カリキュラムを一部でも受講できなかった場合
- ③ 頻繁な離席や居眠り等、受講態度がふさわしくない場合
- ④ 受講中、必要な課題の提出がない場合または著しい不備が認められた場合

13 開催の中止

研修の開催に重大な支障が生じ、その開催を延期又は中止せざるを得ない場合は速やかに通知し、納付済みの受講料は全額を返還します。

14 その他

基礎研修・実践研修とも、各研修日に Zoom 上で申込書2の「公的機関発行の顔写真付き身分証明書」と付け合わせ本人確認を行います。

問い合わせ先

特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ

強度行動障害支援者養成研修事務局 担当:遠藤

TEL:054-275-0070

E-mail:siz-syojyu6234@ssrwa.org